

## 36 生物多様性の保全に関する「愛知目標」の達成に向けた取組について

(環境省)

### 【内容】

- (1) 「愛知目標」の中間年にあたり、「国連生物多様性の10年日本委員会」が中心となって進めてきた多様なセクターによる取組を一層推進するため、先導的な取組やその成果を全国に紹介・発信する行事を開催すること。
- (2) 生物多様性損失の防止に向け、開発に伴うミティゲーション措置の具体化など、生物多様性の総量の保全・創出に積極的に取り組むこと。
- (3) 「生物多様性自治体ネットワーク」の充実・発展による自治体の取組向上に向け、引き続き国として積極的に取り組むこと。

### (背景)

- 「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」では、生物多様性の保全に関し今後10年間に世界が取るべき道筋である「戦略計画2011-2020（愛知目標）」が採択された。また、「愛知目標」の達成に貢献するため、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に取り組むこととされ、「国連生物多様性の10年日本委員会」が設立された。
- 平成27年度は「愛知目標」の中間年であり、多様な主体の協働による取組を一層推進する必要があるため、経済界、保全・普及啓発団体、地方自治体が参加する場で先導的な取組を広く全国に普及することが求められる。
- 本県では、「愛知目標」の達成に向けた行動計画として「あいち生物多様性戦略2020」を策定し、生態系ネットワーク形成の県内展開を図っている。具体的には、生態系ネットワーク形成の推進にあたり、地域開発が行われる際に失われる自然を他の地域で代償するミティゲーションの仕組みと組み合わせた「あいち方式」を戦略の中核的な取組と位置付け、推進している。
- この取組は、国内でも例のない新しいものであることから、平成25年度から2年間試行的に行い、成果の検証、課題の整理等、さらには必要な改善を行いながら、定着化を図っていくこととしており、先導的な取組として他の取組を促進する範となるものである。
- 「愛知目標」の達成に向けては、経済と環境保全の調和を目指し、開発に伴うミティゲーション措置の具体化など、生物多様性の総量の保全・創出に向け、国の積極的な取組が不可欠である。
- 自治体が行う生物多様性の取組の重要性が増していることから、自治体間の連携・交流を目的として、国や本県等が主導して設立した「生物多様性自治体ネットワーク」の活動を充実・発展させるため、引き続き国としても積極的に取り組むことが必要である。

( 参 考 )

◇ 「あいち方式」による生態系ネットワークの形成

- 県民、事業者、NPO、行政といった地域の多様な主体が共通の目標のもとにコラボレーションしながら、効果的な場所で生物の生息生育空間の保全・創出
- 生物多様性への意識を高め、人と人とのつながりを育みながら「生態系ネットワーク」の形成を推進
- 「人と自然が共生するあいち」を実現する、「あいち生物多様性戦略2020」の行動計画を統合的に推進・実現していくための仕組み

